議案審査の概要

提出された議案や予算案に対する審査は委員会で行います。
所管の常任委員会・分科会及び議会運営委員会において行われた、議論の一部をピックアップして紹介します。

▶ 二次元コードから、すべての委員会の映像を見ることができます。

総務 常任委員会・分科会

緊急消防援助隊の出動時 消防業務手当の改定内容は？

Q 大規模な災害が発生し、被災地の応援要請を受けた消防庁の指示に基づき現地に駆けつける緊急消防援助隊について、出動した際の消防業務手当が改定されるが、その内容は。

A 国家公務員の待遇と均衡を図るため、国が示す基準金額に合わせ、手当の支給額を日額2160円から2880円に増額する。

Q 令和8年4月に遡って改定が適用されるが、この間、手当が支給される事由はあったのか。

A 令和8年7月に発生した熊本地震においても大阪府としての出動はなく、現時点では本市において手当を支給すべき事由はない。



大規模災害時等に被災地の消防力を補完するため、全国から緊急消防援助隊が派遣される。

委員会で審査した議案
- 損害賠償に関する和解専決処分承認の件

その他議案2件

分科会で審査した議案
- 令和8年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）

建設産業 常任委員会

木村家住宅の整備活用 市が考える今後の展望は？

Q 国登録有形文化財である木村家住宅の整備活用について、その内容は。

A 今後、運営や設計整備を行う民間事業者の選定を行い、古民家部分において文化財の企画展示を行うとともに、事業者の提案を元に建物を新設し、観光案内・情報発信機能を有する施設整備を予定している。

Q 民間事業者に対して行ったサウンディング調査における施設活用の提案意見は。

A 古民家カフェやコワーキングスペース、写真館などの提案があった。

Q 本事業における今後の市の展望は。

A 近鉄八尾駅に隣接した立地を生かし、商業施設・歴史文化資産・ものづくり産業の連携の拠点となるような整備を行い、本市の魅力をしっかり発信し誘客につなげたい。



貴重な歴史的資産である木村家住宅を拠点とした、本市の魅力発信が期待される。

委員会で審査した議案
- 損害賠償に関する和解専決処分承認の件
- 八尾市景観条例の一部改正の件

その他議案2件

委員会審査

文教 分科会

改良型体育館空調設備リース料 大幅な増額補正の要因は？

Q 小・中学校体育館における改良型体育館空調設備リース料の債務負担行為限度額を、令和8年3月議決時よりも大幅に増額しているが、その要因と今後のスケジュールは。

A 全校調査により、当初の想定よりも必要部材の増加が判明したほか、資材や人件費の高騰が主な要因である。今後は早急に入札手続きを行い、令和9年夏までに全校で空調設備の改良作業を完了させる。

Q 令和9年度の小規模保育施設開園に係る事業者への補助経費として2039万5千円を増額補正しているが、その詳細は。

A 令和7年度から9年度にかけ3か所の分園が閉鎖すること及び既存施設での入所枠の増加が困難な状況にあることから、入所枠を確保するために、閉鎖が集中した地域へ小規模保育施設を新設する。



保育園などの閉鎖を受け、受け皿となる入所枠の確保が求められている。

分科会で審査した議案
- 令和8年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）

健康福祉環境 常任委員会・分科会

障がい福祉分野のICT活用 導入による効果は？

Q 障がい福祉分野のICT導入事業の実施に伴う増額補正予算が提案されているが、応募事業者数は。

A 放課後等デイサービス事業所が1件、就労継続支援A型事業所が1件の計2件の応募があった。

Q 今回の事業実施により、具体的にどのような効果を期待しているのか。

A 福祉現場の業務効率化が課題となっているため、ICT導入による、生産性の向上や労働環境の改善を期待している。

Q ICTの導入自体を目的とせず、活用によるサービスの質の向上が重要と考える。導入による効果や活用状況を把握・検証しているのか。

A 導入後はDX研修を実施し、活用状況をヒアリングしながら進めている。



障がい福祉サービスの現場で、ICT活用による業務効率化が期待されている。

委員会で審査した議案
- 損害賠償の額の決定に関する専決処分承認の件

分科会で審査した議案
- 令和8年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）

議会運営 委員会

議員から議員定数削減議案 その提案理由は？

Q 議員定数を26名から24名に削減する提案だが、その理由は。

A 府下中核市の議員一人当たりの平均市民数との均衡を図るとともに、議会自ら身を切る改革を行うことが必要と考えるため。また、現在は2名の欠員により、24名で議会運営に当たっているが、この間、支障が生じなかったことから提案するものである。

Q 行政監視機能、政策立案機能、市民相談や多様な市民意見の反映なども含め、2名欠員の状態では議会機能に影響があると考えるが、影響について十分な検証をしていない中で支障がないと考える根拠は。

A 議会の停滞や議論が疎かになるといったことは結果的に生じなかったと考えたため、提案理由のひとつに挙げた。

議決結果について

委員会での審査の結果、賛成少数で否決された。本会議の採決を経て、議員定数については「変更なし」となった。

▶本会議での会派別の採決態度は14ページ参照

委員会で審査した議案
- 八尾市議会議員定数条例及び八尾市議会委員会条例の一部改正の件